

乳用種雄牛(ホルステイン種) 精液中の総糖量の定量

秋永達雄 遠畠亮 荒岡昭司

1. 試験の目的

牛の精液中に含まれる糖は大部分が果糖であり、その消長は尿中に排泄される尿中男性ホルモンの消長と平行しており、且精液中の果糖含有量は夏季に低く秋季に増量する傾向のあることが認められている。従つて、果糖含有量の低下は睾丸間細胞の機能低下を示すものと考えられるので

- (1) 年間ににおける果糖含量の消長
- (2) *Summer sterility* との関係
- (3) 稍々ともすれば採取に長時間、或は困難を感じる乗馬意欲の弱い種雄牛の果糖含量等について調査した。

2. 試験の方法

(1) 試験期間

昭和36年6月1日～昭和37年5月31日

(2) 試験精液

全繁殖種雄牛の期間内における全採取精液

(3) 定量方法

水酸化亜鉛法により除蛋白の後 somogyi 法によって定量した。

採取精液 —— 除蛋白 —— somogyi 試葉添加 —— 煎沸 15 分 ——
 2N 硫酸 2.5% ヨード加里液添加 —— 0.005N チオ硫酸ソーダにて
 滴定

3. 試験成績

(1) 個体別月別定量成績

名号	6月	7月	8月	9月	10月	11月
カーネーション モデルマスター	2 624	2 502	3 611	2 646	2 671	2 657
第4カーネーション モデルマスター	1 614	2 647	3 591	2 674	2 623	
第11サーフリーフ フィンランド	5 437	6 462	5 514	3 469	6 491	5 530
第21 エムパイヤー ウオーカーヘル			1 412	4 451	3 427	
14ペリアルベッジトリスター-ラッド	5 454	3 419	2 454	6 476	5 481	6 509
第19カブガナベイツローマルキン	6 447	5 472	6 441	1 592		6 522
1ムペリアルレミトリサ-トリスター	7 539	5 510	5 514	6 508	6 525	5 591
ロベス マトキヤツフ サンデー	3 499	5 656	4 528	6 562	5 541	6 533
スプリング ホーフルベイツローベル						
スプリング ホーフルアムハサグ-ラッド						
	29 492	28 518	29 511	30 544	30 526	30 544

(2) 果糖含有量と精液性状

試験期間中における精液性状は次の通りであった。

名号	種別	例数	採取量	精子濃度(100)	活力
カーネーション モデルマスター		20	6.9 ± 1.1	11.1 ± 3.5	74.5 ± 4.0
第4カーネーション モデルマスター		10	7.2 ± 1.5	6.9 ± 2.1	75.5 ± 1.5
第11サーフリー フィンランド		45	6.1 ± 3.1	10.1 ± 5.0	68.6 ± 10.5
第21 エムパイヤー ウオーカーヘル		11	5.6 ± 1.8	8.2 ± 4.8	73.6 ± 7.1
1ムペリアルベッジトリスター-ラッド		62	7.2 ± 1.5	10.1 ± 2.7	72.6 ± 7.4
第19カブガナベイツローマルキン		55	5.9 ± 5.7	7.9 ± 3.1	68.0 ± 12.0
1ムペリアルレミトリサ-トリスター		70	6.8 ± 1.1	13.05 ± 3.3	76.1 ± 5.0
ロベス マトキヤツフ サンデー		68	5.5 ± 1.6	14.4 ± 4.7	74.3 ± 8.4
スプリング ホーフルベイツローベル		17		7.9 ± 3.4	73.2 ± 5.0
スプリング ホーフルアムハサグ-ラッド		25		5.7 ± 1.8	72.9 ± 8.1

上記精液性状と果糖含有量との相関について検討を加えたが、何れも関係は認められなかった。

(3) 果糖含量についての考察

年間ににおける果糖含有量の消長については、本試験においては夏季に特に果糖含有量が低下する事実は認められなかった。従って *summer sterility* との関係についても何も認められなかった。なお採取時の諸條件、或は種雄牛個体の成長が性質に關係するか否かは不明であるが

上の数字は月間例数

mg デニリットル

12月	1月	2月	3月	4月	5月	エ	士	S	X
2 632	1 397					20	599	±	96
						10	627	±	90
6 489	4 468	4 447	1 417			45	479	±	96
	1 624	1 533	1 510			"	472	±	85
7 525	5 579	6 541	6 498	6 493	5 483	62	499	±	83
4 450	6 460	5 440	5 358	6 391	5 389	55	441	±	49
1 496	5 578	4 605	7 558	5 520	8 485	70	538	±	91
9 539	8 445	5 543	5 527	7 450	5 557	65	522	±	95
			6 631	7 428	4 620	17	545	±	149
4 1,104	3 1,000	6 901	4 818	5 769	5 762	25	826	±	217
31 546	32 578	31 590	35 551	36 497	35 522	383	530	±	135

各個体とも果糖含有量の極端に低下する事が月間 1 ～ 2 回の割合で認められた。又採取に困難を感じる第 21 エムペイマウオーカーロベル号、又乗駕意欲の弱い第 19 カバナーベツスローマル号、ロベスヌドキヤツブサンデイ号についても、カバナー号が稍果糖含有量が少し傾向はあるが他は特に少い事実は認められなかつたので、これら種雄牛の男性ホルモン分泌機能の低下は考えられない。従つて乗駕意欲の弱い事はむしろ他の複雑な諸原因に基くものと考えられる。

次に、たまたま試験期間中に第 19 カバナーベツスローマルキンタ号が 8 月に入つて精液性状が悪化したので、一時供用を中止して、11 月 1 日より 20 日迄の間

アモリシンゾル 900 mg

ピーメツラス 6,000 単位

フロロゲン 2,250 単位

を使用して治療を行い好結果を得た。

次に、使用前後の精液性状を示すと次の通りであつて、休養或は秋冷期に入つたため恢復したものか、又はホルモン投与によつて恢復したものかは不明であるが、精液性状は好転し、且つ糖含量も増加した。

採取日	採取量	精子濃度	採取時活力	果糖含量
36, 8, 1	10.4	4.6 備	70 ++	457
8, 7	9	10.2	60	564
8, 12	12	4.2	75	449
8, 18	11	3.5	70	363
8, 24	10.5	4.5	40	463
8, 29	4.5	17.3	55	350
11, 1	5	8.1	60	545
11, 8	8	10.0	65	557
11, 15	6	6.8	70	453

4. まとめ

- (1) 本試験に於ては精液中果糖含量の季節的消長は認められなかつた。
- (2) 精液性状(採取量、精子濃度、採取時活力)と果糖含量との相関も認められなかつた。
- (3) 采糞意欲の弱い種雄牛1例だけは果糖含量が低い傾向があつたが他の2例は正常であつた。

以上によって采糞意欲の強弱、或は精液性状の判定のために果糖含量を定量することは殆んど意味がないものと考えられる。